

認知症施策推進大綱 実施状況（令和3年6月末時点） KPI／目標

1. 普及啓発・本人発信支援

(1) 認知症に関する理解促進

KPI/目標	所管	大綱策定期の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月～R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月～)
1 企業・職域型の認知症サポートー養成数 400万人（認知症サポートー養成数 1200万人（2020年度））	厚生労働省	企業・職域型 約234万人 認知症サポートー 約1,144万人 (H31.3月末時点)	認知症サポートーは2020年度の目標値を超える約1,264万人を養成し、うち、企業・職域型の認知症サポートーは約260万人養成した。（いずれも令和2年6月末時点の養成数）	引き続き、認知症サポートーの養成を進め、特に企業・職域型の認知症サポートーの養成に努める。また、オンライン受講用の研修教材の作成や配信用サイトの構築など、受講機会拡大を図る取組を実施予定。	認知症サポートーは2020年度の目標値を超える約1,327万人を養成し、うち、企業・職域型の認知症サポートーは約277万人養成した。（いずれも令和3年6月末時点の養成数）	引き続き、認知症サポートーの養成を進め、特に企業・職域型の認知症サポートーの養成に努める。また、認知症サポートーの養成を切れ目なく進めていくために、オンライン講座の活用を促し、受講機会拡大を図る取組を実施していく。
2 学び（社会教育施設での講座の受講等）を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部科学省		学びを通じた地域社会への参画に関する実証実験において、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図った。	引き続き、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。	学びを通じた地域社会への参画に関する実証研究事業において、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。	引き続き、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。
3 毎年、継続して表彰された小・中・高校生認知症サポートーの創作作品等を周知	厚生労働省		新型コロナ感染拡大防止のため、令和元年度の表彰式（令和2年3月予定）は中止。	・引き続き、当省ホームページや当課のSNSを通じた周知活動に努める。 ・新型コロナ感染状況を踏まえつつ、オンライン開催を含め、検討する。	令和3年3月に、地域共生政策自治体連携機構において、令和2年度認知症サポートー優良事例・キッズサポートーによる作品の優秀賞を決定。	・引き続き、当省ホームページや当課のSNSを通じた周知活動に努める。 ・新型コロナウイルス感染状況を踏まえつつ、オンライン開催を含め、検討する。
4 医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修における意思決定支援に関するプログラムの導入率 100%	厚生労働省	-	・各種研修における意思決定支援に関するプログラムの導入に向けて、医療・介護従事者向けの認知症対応力向上研修に意思決定支援に関するプログラムの組込型研修プログラムや、独立実施型の研修プログラムの策定を行った。 ・都道府県等に向けに研修プログラム導入に向けた講習会を実施（令和元年度に実施した老人保健健康増進等事業）	・令和2年度の調査研究において、医療・介護現場における意思決定支援の実施状況の調査や、導入するプログラムの改定について検討を行っている。 ・組込型研修プログラムの導入に向けて、医療・介護従事者向けの認知症対応力向上研修の研修カリキュラムの見直しが行っているところ。	・令和2年度の調査研究において、組込型研修プログラムの改訂を行うとともに、講師用のガイド教材を作成した。 ・組込型研修プログラムの導入に向けて、医療・介護従事者向けの認知症対応力向上研修において、意思決定支援に関する内容を盛り込んだ研修カリキュラムの改訂を行った。	・令和3年度の調査研究において、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師向けの認知症対応力向上研修において、意思決定支援に関する内容を盛り込んだ研修カリキュラムの改訂を検討する。 ・令和4年度以降、残る看護職員向けの認知症対応力向上研修の研修カリキュラムの改訂に取り組む。
5 自治体における、事前に本人の意思表明を確認する取組の実施率 50%	厚生労働省	-	令和2年度老人保健健康増進等事業において、事前表明のあり方等について調査を行っている。	令和2年度の調査結果を踏まえ、自治体での取組を推進していく方法を検討していく。	令和2年度の調査研究において、自治体における事前に本人の意思表明を確認する取組の推進方策や、自治体における取組の実態把握に向けた論点整理を行った。	令和3年度の調査研究において、自治体における事前の意思表明の取組の実施率の実態把握を行うとともに、事例の收集を行い、好事例のとりまとめに向けた検討を行う。
6 世界アルツハイマーー及び月間における普及・啓発イベント等の開催	厚生労働省		世界アルツハイマーーにあわせて、令和元年9月17日～20日までの間、認知症施策関係省庁とともに、認知症サポートーのシンボルである「オレンジリング」を浮かび上がらせる取組の実施を行った。 ・また、都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 ・厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は47都道府県1,747イベント。 ・令和3年度以降も、イベントの継続的な実施を求めていく。	・令和2年度においても、9月15日～18日までの間、認知症施策関係省庁とともに、オレンジリングレスアップを実施した。 ・上記を踏まえ、令和3年度から介護職員向けの研修や、かかりつけ医認知症対応力向上研修において、意思決定支援に関する内容を盛り込んだ研修カリキュラムの改訂を行った。 ・令和4年度以降、残る看護職員向けの認知症対応力向上研修の研修カリキュラムの改訂に取り組む。	・世界アルツハイマーーにあわせて、令和2年9月15日～18日までの間、認知症施策関係省庁とともに、認知症サポートーのシンボルである「オレンジリング」を浮かび上がらせる取組（オレンジリングレスアップ）を行った。 ・都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 ・厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は47都道府県2,423イベント（令和3年度9月時点）。 ・令和4年度以降も、イベントの継続的な実施を求めていく。	・令和3年度においても、9月15日～21日までの間、認知症施策関係省庁とともに、オレンジリングレスアップを実施。 ・また、都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 ・厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は47都道府県2,423イベント（令和3年度9月時点）。 ・令和4年度以降も、イベントの継続的な実施を求めていく。
7 厚生労働省老健局認知症施策推進室のSNSを活用し、普及・啓発にかかる情報を発信	厚生労働省		厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課のFacebook（オレンジポスト～知ろう認知症～）を活用し、認知症に関する知識の普及啓発や国の認知症施策の周知、世界アルツハイマー月間のイベントの報告などを行った。	引き続き、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課のFacebookに加え、厚生労働省のSNS（Twitter・Facebook）を活用した認知症に関する普及啓発や認知症施策の周知、世界アルツハイマー月間のイベントの報告などを行った。	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課のFacebook（オレンジポスト～知ろう認知症～）を活用し、認知症に関する知識の普及啓発や国の認知症施策の周知、世界アルツハイマー月間のイベントの報告などを行った。	引き続き、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課のFacebookに加え、厚生労働省のSNS（Twitter・Facebook）を活用した認知症に関する普及啓発や認知症施策の周知、世界アルツハイマー月間のイベントの報告などを努める。

(2) 相談先の周知

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
8 広報紙やホームページ等により、認知症に関する相談窓口の周知を行っている市町村 100%	厚生労働省	—	令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、市町村が広報誌やホームページ等による認知症の相談窓口の周知に一層取り組んでいただくよう、都道府県へ周知・助言をお願いした。	市町村の取組状況を調査・把握し、相談窓口の周知を行っていない市町村に対して、都道府県を通じて、広報誌やホームページへの掲載作業を行うよう依頼する。	・令和2年度の実績は1,703市町村(97.8%) ・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、市町村が広報誌やホームページ等による認知症の相談窓口の周知に一層取り組んでいただくよう、都道府県へ周知・助言をお願いした。	引き続き、市町村の取組状況を調査・把握し、相談窓口の周知を行っていない市町村に対して、都道府県を通じて、広報誌やホームページへの掲載作業を行うよう依頼する。
9 厚生労働省ホームページに全市町村の認知症に関する相談窓口へのリンクを掲載	厚生労働省	—	令和2年3月、介護サービス情報公表システムを一部改修し、認知症に関する相談窓口に係る情報の公表についての機能を追加した。	全国課長会議等を通じて、相談窓口の周知に介護サービス情報公表システムを活用いただくよう周知を行う。	介護サービス情報公表システム(認知症に関する相談窓口に係る情報の公表)について、認知症の人本人やその家族が症状・目的(困りごと)に応じて相談先を絞り込みやすくなるための機能改修を行った。	全国課長会議等を通じて、相談窓口の周知に介護サービス情報公表システムを活用いただくよう周知を行う。
10 認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加	厚生労働省	—	・認知症の相談窓口の認知度を集計するため、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」において、認知症にかかる相談窓口の把握に関する質問を設けた。(調査結果は集計中) ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、市町村が管内の認知症に関する相談体制を整備し、周知を推進していくよう、都道府県へ周知・助言をお願いした。	・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果を集計し、実態を把握予定。 ・市町村による認知症に関する相談窓口の周知の取組への働きかけや、介護サービス情報公表システムの周知を行う。	・令和元年度介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によれば、認知症の相談窓口の認知度については、関係者が53.7%、住民が29.2%。 ・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、市町村が管内の認知症に関する相談体制を整備し、周知を推進していくよう、都道府県へ周知・助言をお願いした。	・引き続き、市町村による認知症に関する相談窓口の周知の取組への働きかけや、介護サービス情報公表システムの周知を行う。
11 市町村における 「認知症ケアバス」作成率 100%	厚生労働省	1,382市町村(79.4%) (平成30年度実績)	・令和元年度実績は1,488市町村(85.5%)。 ・地域支援事業の認知症総合支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)によって、認知症ケアバスの作成における主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援した。 ・令和2年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)にケアバス作成に関する項目を設け、取組実施を促した。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、未作成の市町村に対して作成に向けた支援に取り組むよう、都道府県へ依頼。	・認知症ケアバスの作成において主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置について、地域支援事業による予算措置を継続する。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)にケアバス作成に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ周知。 ・令和2年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアバスの作成・活用促進に向けた新たな手引きを作成し、ホームページで周知を行った。	・令和2年度実績は1,540市町村(88.5%)。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)にケアバス作成に関する項目を設け、取組実施を促した。 ・令和2年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアバスの作成・活用促進に向けた新たな手引きを作成し、ホームページで周知を行った。	・引き続き、認知症ケアバスの作成において主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置について、地域支援事業により支援を行う。 ・令和4年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)においてもケアバス作成に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・令和3年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアバスの作成・活用に関する個別の支援手法の調査を行っており、とりまとめ次第、その結果を都道府県を通じて市町村に周知予定。
12 各市町村で構築される権利擁護支援の地域ネットワークにおける、法テラスの法的支援制度の円滑利用	法務省		関係機関を集めた協議会の開催や、個別の業務説明等を通じて、無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助制度を周知している。	引き続き、民事法律扶助制度の周知を行う。	関係機関を集めた協議会の開催や、個別の業務説明等を通じて、無料法律相談や弁護士費用等の立替を行う民事法律扶助制度を周知している。	引き続き、民事法律扶助制度の周知を行う。

(3) 認知症の人本人からの発信支援

KPI/目標	所管	大綱策定期の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
13 認知症本人大使（希望宣言大使（仮称））の創設	厚生労働省		令和2年1月20日、5名の認知症の人本人を認知症本人大使「希望大使」に任命した。	厚生労働省の行う令和2年度普及啓発事業において、企画実行委員として5名の希望大使に参画いただき、認知症の人本人の視点で意見をいたしました。今後も、国が行う認知症普及啓発活動などに協力いただく予定。	5名の希望大使には、認知症の人からのメッセージ動画作成の企画運営に携わっていただけた。また、活動内容等を報告いただき、ホームページに掲載した。	引き続き、国が行う認知症普及啓発活動などに協力いただく予定。
14 全都道府県において キャラバン・メイト大使（仮称）の設置	厚生労働省	—	令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、令和2年度から「地域版希望大使」の設置に取り組むよう都道府県へ依頼。令和2年3月24日付事務連絡において、設置に関する基本的な考え方を示した。	・取組状況を調査・把握し、都道府県へ周知した。また、地域版希望大使の設置・活動に対する認知症総合戦略推進事業（認知症施策普及・相談・支援事業）による予算支援を周知した。 ・令和2年9月30日、全国初の地域版希望大使が静岡県で委嘱され、その後も令和3年6月までに香川県、大分県、神奈川県へ地域版希望大使が委嘱されている。 ・候補者選定の経緯を聞き取り、他の都道府県へ情報共有を行った。 ・引き続き、地域版希望大使の設置や活動に関する状況を把握し、都道府県へ取組状況を周知することを通じて、都道府県の取組を支援する。	・令和2年9月30日、全国初の地域版希望大使が静岡県で委嘱され、その後も令和3年6月までに香川県、大分県、神奈川県へ地域版希望大使が委嘱されている。 ・候補者選定の経緯を聞き取り、他の都道府県へ情報共有を行った。 ・引き続き、当省ホームページや当課のFacebookで周知を行う予定。	・令和3年7月以降から現在まで、愛知県、埼玉県、東京都、兵庫県、岐阜県で地域版希望大使が設置されている。 ・令和3年度の地域版希望大使の設置状況を把握し、都道府県へ設置状況を周知することを通じて、都道府県の取組を支援する。 ・引き続き、当省ホームページや当課のFacebookで周知を行う予定。
15 毎年、世界アルツハイマーー及び月間における総合的かつ集中的な普及・啓発イベント等を開催	厚生労働省		・世界アルツハイマーーにあわせて、令和元年9月17日～20日までの間、認知症施策関係省庁とともに、認知症サポーターのシンボルである「オレンジリング」を浮かび上がらせる取組（オレンジリングドレスアップ）を行った。 ・都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 ・厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は40都道府県927イベント。	・令和2年度においても、9月15日～18日までの間、認知症施策関係省庁とともに、オレンジリングドレスアップを実施した。 ・また、都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 ・厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は47都道府県1,747イベント。 ・令和3年度以降も、イベントの継続的な実施を求めていく。	・世界アルツハイマーーにあわせて、令和2年9月15日～18日までの間、認知症施策関係省庁とともに、認知症サポーターのシンボルである「オレンジリング」を浮かび上がらせる取組（オレンジリングドレスアップ）を行った。 ・都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 ・厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は47都道府県2,423イベント（令和3年度9月時点）。	・令和3年度においても、9月15日～21日までの間、認知症施策関係省庁とともに、オレンジリングドレスアップを実施。 ・また、都道府県や市町村等へ世界アルツハイマー月間中の認知症に関する普及啓発イベントの実施を依頼した。 ・厚生労働省へ情報提供のあったイベント数は47都道府県2,423イベント（令和3年度9月時点）。
16 全都道府県においてピアサポートによる本人支援を実施	厚生労働省	—	・令和元年度予算において認知症総合戦略事業（ピアサポート活動支援事業）を創設した。 ・令和2年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（都道府県版）にピアサポート活動の支援の実施に関する項目を設け、取組実施を促した。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、ピアサポート活動の取り組み事例や認知症総合戦略推進事業による予算補助について説明した。	・引き続き、認知症総合戦略事業（ピアサポート活動支援事業）による予算支援を継続する。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（都道府県版）にピアサポート活動の支援の実施に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。	・令和2年度は12都道府県でピアサポート事業を実施（26%）。 ・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業（ピアサポート活動支援事業）によってピアサポート活動に関する予算支援を行った。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（都道府県版）にピアサポート活動の支援の実施に関する項目を設け、取組実施を促した。 ・引き続き、取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。	・引き続き、ピアサポート活動の予算支援を継続する。 ・令和4年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（都道府県版）においてもピアサポート活動の支援の実施に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・引き続き、取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。
17 全市町村において本人の意見を重視した施策の展開	厚生労働省	—	・地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）による認知症の本人のニーズを地域で共有する取組を実施する認知症地域支援推進員の設置について、予算支援を行った。 ・令和2年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（市町村版）に認知症当事者への意見聴取・本人ミーティング開催に関する項目を設け、取組実施を促した。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、「本人ミーティング開催ガイドブック」等を活用して、認知症の人と地域をともに働く取組の推進をお願いした。	・引き続き、認知症地域支援推進員の設置の予算支援を継続する。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（市町村版）に認知症当事者への意見聴取・本人ミーティング開催に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・令和2年度に実施した認知症総合支援事業等実施状況調べの結果を基に、令和元年度にピアサポート活動支援の取組を行った都道府県の事例集を作成・周知した。	・令和2年度は227市町村で本人ミーティングを実施（13%）。 ・地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）による認知症の本人のニーズを地域で共有する取組を実施する認知症地域支援推進員の設置について、予算支援を行った。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（市町村版）に認知症当事者への意見聴取・本人ミーティング開催に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、「本人ミーティング開催ガイドブック」等を活用して、認知症の人と地域をともに働く取組の推進をお願いした。	・引き続き、認知症地域支援推進員の設置の予算支援を継続する。 ・令和4年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標（市町村版）においても認知症当事者への意見聴取・本人ミーティング開催に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・引き続き、取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。

認知症施策推進大綱 実施状況（令和3年6月末時点） KPI／目標

2. 予防

(1) 認知症予防に資する可能性のある活動の推進

KPI/目標	所管	大綱策定期の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7～10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月～R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月～)
18 介護予防に資する通りの場への参加率を8%程度に高める	厚生労働省	5.7%（平成30年度）	・一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会において、通りの場を始めとする介護予防の取組の推進等に関する取りまとめを令和元年12月に公表。 ・介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）を創設し、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価。 ・令和元年度における通りの場への参加率は現在集計中（令和2年12月公表予定）。	・同取りまとめを踏まえ、より効果的な介護予防を実施できるよう、介護予防マニュアル（平成24年3月改訂版）について、制度の見直しや最新のエビデンス等を踏まえた改訂を行つ予定。 ・第8期介護保険事業（支援）計画に向けて、通りの場の取組について、先進的な事例等を参考に類型化した事例集を作成予定。	・令和元年度における通りの場への参加率は6.7%であり、目標達成に向けて、増加傾向。令和2年度における通りの場への参加率は令和3年12月下旬から令和4年1月中下旬公表予定。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止にも配慮した取組について、自治体への周知や特設WEBサイトを活用した情報発信等を実施。 ・介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）により、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価。	・令和3年8月に、先進的な事例等を参考に類型化した事例集「通りの場の類型化について（Ver.1.0）」を公表し、自治体に周知するとともに、更なる取組事例の収集を実施。 ・「介護予防マニュアル（平成24年3月改訂版）については、制度の見直しや最新のエビデンス等を踏まえた改訂を令和3年度末を目途に行う予定。
19 成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%程度に高める	文部科学省	成人の週1回以上のスポーツ実施率 53.6%（R1.2月末時点）	・Sport in lifeコンソーシアムを構築し、コンソーシアム加盟店体に向けた実証実験等の事業の公募を6月15日から開始した。 ・生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援した。	・引き続き、実証実験等の事業を通して取組モデルの創出に努める。 ・引き続き、スポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。 ・成人の週1回以上のスポーツ実施率の直近の数値（R2.2月末時点）については、R3.2月末に公表予定。	・スポーツ参画人口の拡大に向けた取組モデルの創出事業を実施した。 ・生活習慣病の予防・改善等に効果的なスポーツを通じた健康増進に資する取組を支援した。 ・成人の週1回以上のスポーツ実施率は59.9%（令和2年度、令和3年2月末公表）。	・引き続き、スポーツ参画人口の拡大に向け、取組モデル創出事業などを実施する。 ・引き続き、スポーツを通じた健康増進に資する取組を支援する。
20 学び（社会教育施設での講座の受講等）を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部科学省		学びを通じた地域社会への参画に関する実証実験において、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を收集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図った。	引き続き、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を收集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。	学びを通じた地域社会への参画に関する実証研究事業において、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を收集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。	引き続き、社会教育を基盤とした取組（社会教育施設における講座の認知症施策に関する事例や高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む）について全国の優れた実践事例を收集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。

(2) 予防に関するエビデンスの収集の推進

KPI/目標	所管	大綱策定期の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7～10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月～R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月～)
21 認知症予防に関する取組の事例集作成	厚生労働省		認知症予防及び早期支援の効果的取組を行っている自治体での取組事例を収集を実施。（令和元年度）	令和元年度に実施した調査研究での自治体での取組事例の深掘りを行い、取組事例の企画・プロセスや実態把握の調査研究（「認知症予防に資する効果的な取組事例に関する調査研究事業」（令和2年度））を実施している。	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症予防に資する効果的な取組事例に関する調査研究事業」において、認知症予防の取組を積極的に推進する自治体へ聞き取り調査を実施し事例集を作成し、都道府県等へ周知した。	引き続き、これまでまとめた事例集等の成果を、厚生労働省のホームページで周知していく。
22 認知症予防に関する取組の実践に向けたガイドラインの作成	厚生労働省		ガイドライン作成に向けて、NO.21の研究（令和元年度）を実施。	ガイドライン作成に向けて、NO.21の研究（令和2年度）を実施。	NO.21の調査研究事業の内容も踏まえ、令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究事業」においてガイドライン（手引き）の作成を行っているところ。	令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究事業」を作成し市町村等へ周知する予定。
23 認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成	厚生労働省		・2019年に公表されたWHOの「認知機能低下および認知症のリスク低減」のためのガイドラインの邦訳、並びに日本に当てはめる際の留意点の調査研究を行った。 ・厚生科学研究所「認知症の予防と認知症者のリハビリテーションのガイドライン作成」においてガイドライン作成の検討を行った。	・左記のWHOのガイドラインを自治体へ周知し自治体の認知症予防施策への活用を促した。 ・厚労科学研究所において作成された手引きについては、効果的な活用方法の検討を実施。	NO.22と同様に、NO.21の調査研究事業の内容も踏まえ、令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究事業」においてガイドライン（手引き）の作成を行っているところ。	令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症予防に資する取組の実践に向けたガイドラインの作成に関する調査研究事業」を作成し市町村等へ周知する予定。
24 介護保険総合データベースやCHASEによりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示	厚生労働省		・高齢者の状態やケアの内容等の情報を収集するシステム（CHASE）について、令和元年6月にシステムを推奨し、令和2年5月より運用を開始。 ・令和2年6月に成立了「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」において、CHASE情報の介護事業所からの収集・分析規定を整備。	・令和3年度からのCHASEの本格稼働に向け、モデル事業等の実施により情報収集を推進。 ・令和3年度介護報酬改定に向けて、データの収集・活用とPDCAサイクルに沿った取組について、社会保障審議会介護給付費分科会において、議論を進める。	・VISIT・CHASEについて、令和3年度より、科学的介護の理解と浸透を図る観点から、科学的介護情報システム（Long-term care Information system For Evidence; LIFE）として一体制的に運用。 ・令和3年度介護報酬改定において、LIFEへのデータ提出、データ集計・分析し、事業所へのフィードバックの質の向上に向けた取組についての評価の創設等を実施。 ・LIFEで収集したデータを集計・分析し、事業所へのフィードバックを令和3年6月より開始。	・令和3年度介護報酬改定において創設した、LIFEへのデータ提出とフィードバック情報の活用によるPDCAサイクルの推進とケアの質の向上に向けた取組の評価について、その取組状況等の把握・検証を進めること。 ・事業所へのフィードバックについて、1回目を自安に実施するとともに、その内容の充実に向けた検討する。また、事業所等におけるフィードバック情報の活用によるPDCAサイクルの推進の手法等について周知予定。

(3) 民間の商品やサービスの評価・認証の仕組みの検討

KPI/目標	所管	大綱策定期の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7～10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月～R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月～)
25 認知機能低下の抑制に関する機器・サービスの評価指標・手法の策定	経済産業省 厚生労働省		【経済産業省】「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において、発症リスク低減や症状の進行抑制等の効果を判断できる実証事業に関する検討を実施。 【厚生労働省】認知機能低下の抑制に資する機器・サービスの認証の仕組みについては老健事業において検討を行った。	【経済産業省】「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」を中心に取り組み、運動指導・栄養指導・認知機能訓練等の介入の効果検証や非医療関係者でも利活用可能な評価指標・手法の確立を目指す。 【厚生労働省】引き続き、両者の意見交換・情報交換を行い、検討を進めていく。	【経済産業省】「認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において、多因子介入（運動指導・栄養指導・認知機能訓練）による効果検証を実施。同時に、非医療者でも利活用可能な評価指標についても検証を実施。 【厚生労働省】経済産業省との意見交換・情報交換を複数回行った。	【経済産業省】引き続き、「認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において多因子介入（運動指導・栄養指導・認知機能訓練）による効果検証や評価指標の検討を実施。 【厚生労働省】引き続き、経済産業省との意見交換・情報交換を進めていく。

認知症施策推進大綱 実施状況（令和3年6月末時点） KPI／目標

3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

(1) 早期発見・早期対応・医療体制の整備

KPI/目標	所管	大綱策定期の実施状況 (R1.8月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7～10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月～R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月～)
26 認知症地域支援推進員の先進的な活動の横展開	厚生労働省		・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、厚生労働省ホームページに活動の手引き及び事例集を掲載したことを伝え、市町村や認知症地域支援推進員等への周知を依頼した。 ・令和2年度老人保健健康増進等事業において、「認知症地域支援推進員の質の評価と向上のための方策及び認知症の人等の社会参加活動の体制整備に関する調査研究事業」を実施し、全国の認知症地域支援推進員の活動実態を調査している。	・引き続き、課長会議等で活動の手引きや事例集についての周知を行う予定。 ・令和2年度調査研究事業において、認知症地域支援推進員の取り組む社会参加活動の体制整備の事例集を作成予定であり、市町村や認知症地域支援推進員等への周知を行う予定。	・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、厚生労働省ホームページに活動の手引き及び事例集を掲載することを伝え、市町村や認知症地域支援推進員等への周知を依頼した。 ・令和2年度老人保健健康増進等事業において、「認知症地域支援推進員の質の評価と向上のための方策及び認知症の人等の社会参加活動の体制整備に関する調査研究事業」を実施し、成果物をホームページで周知する。 引き続き、課長会議等で活動の手引きや事例集についての周知を行う予定。	
27 全認知症地域支援推進員が新任者・現任者研修を受講	厚生労働省	—	令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、研修受講による効果や受講にかかる費用の予算指置について周知し、積極的な受講を依頼した。 ※令和2年度の新任者・現任者研修は、新型コロナ感染症の感染拡大防止に配慮し中止とした。	・全国の認知症地域支援推進員へこれまでの研修受講状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。引き続き、課長会議等で研修受講に関する取組を周知し、受講を促す。 ※令和2年度の新任者・現任者研修は、新型コロナ感染症の感染拡大防止に配慮し中止とした。	・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、研修受講による効果や受講にかかる費用の予算指置について周知し、積極的な受講を依頼した。 ・市町村に配置されている認知症地域支援推進員：7,564人うち、新任者研修：5,903人、現任者研修：1,975人	・令和3年度の新任・現任者研修は、新型コロナ感染症の感染拡大防止に配慮し、オンライン会議を活用して実施。 ・全国の認知症地域支援推進員へこれまでの研修受講状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。引き続き、課長会議等で研修受講に関する取組を周知し、受講を促す予定。
28 「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局数 70%	厚生労働省	—	「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局の割合は、令和元年12月31日時点で76.5%	引き続き、かかりつけ薬剤師としての役割を發揮できる薬剤師を配置している薬局の割合が増加するよう、「患者のための薬局ビジョン」の取組の推進に努める。	「患者のための薬局ビジョン」において示す、かかりつけ薬剤師としての役割を発揮できる薬剤師を配置している薬局の割合は、令和2年12月31日時点で75.7%	引き続き、かかりつけ薬剤師としての役割を発揮できる薬剤師を配置している薬局の割合が増加するよう、「患者のための薬局ビジョン」の取組の推進に努める。
29 認知症初期集中支援チームの先進的な活動事例集作成	厚生労働省		令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」において、各市町村における認知症初期集中支援チームの実態調査を実施し、事例の収集を実施予定。	認知症初期集中支援チームの役割のあり方等の検討を行い効果的な支援体制の構築を図る(令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」)において、実態調査を実施し、事例の分析等を実施した。	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」において、実態調査を実施し、事例の分析等を実施した。	令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」において、全国のチームに有用な事例集を作成し、市町村等へ周知する予定。
30 初期集中支援チームにおける訪問実人数 全国で年間40,000件、医療・介護サービスにつながった者の割合 65%	厚生労働省	年間訪問実人数：17,972人 (H30年度末)	【訪問実人数】17,897人 【医療・介護サービスにつながった者の割合】 医療につながった者：76.4% 介護につながった者：61.0% 医療・介護両方につながった者：56.5% (R1年度末時点)	認知症初期集中支援チームの役割のあり方等の検討を行い効果的な支援体制の構築を図る(令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」)において、実態調査を実施し、事例の分析等を実施予定。	【訪問実人数】16,353人 【医療・介護サービスにつながった者の割合】 医療につながった者：78.6% 介護につながった者：66.9% 医療・介護両方につながった者：63.7% (令和2年度末時点)	令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症初期集中支援チームにおける効果的な活動に関する調査研究事業」において、適切な医療・介護サービス等に速やかにつながるチームの活動事例を収集し、全国のチームに有用な事例集を作成し、市町村等へ周知する予定。
31 認知症疾患医療センターの設置数 全国で500カ所、二次医療圏ごとに1カ所以上（2020年度末）	厚生労働省	449ヶ所設置 (二次医療圏：301ヶ所 (89.9%)) (R1年4月末時点)	468ヶ所設置(二次医療圏：310ヶ所(93%)) (R2年6月末時点)	認知症疾患医療センターの類型ごとの機能の見直しなどを実施し、さらなる設置の促進と質の向上を図る。 令和2年10月現在473ヶ所(令和2年度中に477ヶ所設置となる予定)。	・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(認知症疾患医療センター運営事業)によって、「認知症疾患医療センターの運営を支援するとともに、令和3年度より実施要綱を改正し、診断後支援の実施を強化した。 ・477ヶ所設置(二次医療圏：310ヶ所(92.5%)) (令和2年12月)	・引き続き、介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(認知症疾患医療センターの運営事業)によって、「認知症疾患医療センターの運営への支援を行なう。 ・488ヶ所設置(二次医療圏：314ヶ所(93.7%)) (令和3年10月)
32 市町村における認知症に関する相談窓口の掲載 100%	厚生労働省	—	1670市町村(95.9%) (令和元年度実績)	市町村の取組状況を調査・把握し、相談窓口の周知を行っていない市町村に対して、都道府県を通じて、広報誌やホームページへの掲載作業を行うよう依頼する。	1,703市町村(97.8%) (令和2年度実績)	市町村の取組状況を調査・把握し、相談窓口の周知を行っていない市町村に対して、都道府県を通じて、広報誌やホームページへの掲載作業を行うよう依頼する。
33 市町村における「認知症ケアバス」作成率 100%	厚生労働省	1,382市町村(79.4%) (平成30年度実績)	・令和元年度実績は1,488市町村(85.5%)。 ・地域支援事業の認知症総合支援事業(認知症地域支援・ケア向上事業)によって、認知症ケアバスの作成における主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援した。 ・令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標(市町村版)にケアバス作成に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・また、市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ周知予定。さらに、令和2年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアバスの作成・活用促進に向けた新たな手引きを作成し、ホームページへの掲載を行なう依頼した。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、未作成の市町村に対して作成に向けた支援に取り組むよう、都道府県へ依頼した。	・認知症ケアバスの作成において主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置について、地域支援事業による予算措置を継続する。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標(市町村版)にケアバス作成に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・また、市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ周知予定。さらに、令和2年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアバスの作成・活用促進に向けた新たな手引きを作成し、ホームページへの掲載を行なう依頼を行なった。	・1,540市町村(88.5%)(令和2年度実績) ・令和3年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)にケアバス作成に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・令和2年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアバスの作成・活用促進に向けた新たな手引きを作成し、ホームページへの掲載を行なう依頼を行なった。	・引き続き、認知症ケアバスの作成において主導的な役割を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置について、地域支援事業により支援を行なう。 ・令和4年度保険者機能強化推進交付金に係る評価指標(市町村版)においてもケアバス作成に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・令和3年度老人保健健康増進等事業において、認知症ケアバスの作成・活用に関する個別の支援手法の調査を行なっており、どまつり次第、その結果を都道府県を通じて市町村に周知予定。

(2) 医療従事者等の認知症対応力向上の促進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
34 医療従事者に対する認知症対応力向上研修受講者数 かかりつけ医 9万人 認知症サポート医 1.6万人 歯科医師 4万人 薬剤師 6万人 医療従事者 30万人 看護師等(病院勤務)4万人 看護師等(診療所、訪問看護等) 実態把握の上検討	厚生労働省	かかりつけ医 63020人 認知症サポート医 9878人 歯科医師 16,000人 薬剤師 31,675人 医療従事者 165,999人 看護師等(病院勤務) 19,829人 令和元年度老人保健健康増進等事業において、当該研修修了者等を対象とした連携を推進する研修等の教材開発及び研修教材の一部見直しを実施。	かかりつけ医 66,088人 認知症サポート医 11,170人 歯科医師 16,000人 薬剤師 31,675人 医療従事者 147,456人 看護師等(病院勤務) 14953人	診療所・訪問看護ステーション等の看護師等を対象とした新たな研修や既存の研修カリキュラム・教材の見直しの調査研究を行い地域における認知症対応力の向上を図る予定。	かかりつけ医 68,497人 認知症サポート医 11,381人 歯科医師 18,638人 薬剤師 36,697人 医療従事者 176,153人 看護師等(病院勤務) 22,672人 令和3年度より病院勤務以外の看護師等を対象とした新たな認知症対応力向上研修を開始した。	引き続き、医療従事者に対する認知症対応力向上研修の実施に努めていくとともに、歯科医師、薬剤師、病院勤務の医療従事者を対象とした研修カリキュラム・教材の見直しの調査研究を行い、これらの職種に対する研修内容のブラッシュアップも図っていく予定。

(3) 介護サービス基盤整備・介護人材確保・介護従事者の認知症対応力向上の促進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
35 介護人材確保の目標値 (2025年度末に 245万人確保)	厚生労働省	介護職員数 195万人 (2017.10月時点)	介護職員数は198万人(平成30年10月時点)を確保。	介護人材確保に向けて、処遇改善や就業促進、職場環境の改善による離職の防止、人材育成への支援など、総合的に取り組んでいく。	介護職員数は211万人(2019年10月時点)を確保。 ※2018年分から、介護職員数を調査している「介護サービス設置・事業所調査」の集計方法に変更があったため、2017年の195万人とは比較できない。	介護人材確保に向けて、処遇改善や就業促進、職場環境の改善による離職の防止、人材育成への支援など、総合的に取り組んでいく。
36 認知症介護指導者養成研修受講者数 (2020年度末) 認知症介護指導者養成研修 2.8千人 認知症介護実践リーダー研修 5万人 認知症介護実践者研修 30万人 認知症介護基礎研修 介護に関わるすべての者が受講	厚生労働省	認知症介護指導者養成研修 2469人 認知症介護実践リーダー研修 43762人 認知症介護実践者研修 283299人	認知症介護指導者養成研修 2,569人 認知症介護実践リーダー研修 46,402人 認知症介護実践者研修 299,393人 認知症介護基礎研修 49,454人 ・令和元年度全国介護保険、高齢者保健福祉担当課長会議において、認知症介護指導者の積極的な活用及び研修の計画的な実施について依頼。 ・令和元年度老人保健健康増進等事業において、研修の受講のやすさの向上を図るために認知症介護基礎研修のeラーニング化について検討を実施。	・認知症介護指導者養成研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護実践者研修等のアットカム評価に関する調査研究を行い研修の効果や意義、及び課題の検討を実施予定。 ・認知症介護基礎研修の実施について最新の認知症施策の動向を踏まえたカリキュラム改定を検討し認知症ケアの充実を図る予定。 ・令和3年度老人保健健康増進等事業「外国人介護人材の認知症介護基礎研修の学習支援に関する調査研究」において、国籍によらない受講を促進する環境を整備するため、わかりやすい日本語によるeラーニング教材や補助教材を策定する予定。 ・令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症介護実践者養成事業のオンライン化の実装促進及び評価の効果的展開に関する研究」において、オンライン研修の実施を促進するためのガイドラインを策定し、都道府県等へ周知する予定。 ・上記見直しに踏まえつゝ、引き続き、介護従事者に対する認知症対応力向上研修の実施に努めていく。	・令和3年度老人保健健康増進等事業「外国人介護人材の認知症介護基礎研修の学習支援に関する調査研究」において、国籍によらない受講を促進する環境を整備するため、わかりやすい日本語によるeラーニング教材や補助教材を策定する予定。 ・令和3年度老人保健健康増進等事業「認知症介護実践者養成事業のオンライン化の実装促進及び評価の効果的展開に関する研究」において、オンライン研修の実施を促進するためのガイドラインを策定し、都道府県等へ周知する予定。 ・上記見直しに踏まえつゝ、引き続き、介護従事者に対する認知症対応力向上研修の実施に努めていく。	

(4) 医療・介護の手法の普及・開発

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
37 BPSD予防に関するガイドラインや治療指針の作成・周知	厚生労働省	AMED研究「BPSDの解決につなげる各種評価法、BPSDの包括的・治療指針の開発～笑顔で穏やかな生活を支えるボンティアケア～において検討し、ガイドラインおよび治療指針をWeb上に公開した。	ガイドラインおよび治療指針の周知の仕方について検討する。	ガイドラインおよび治療指針の周知のために自治体向けに通知を行うことを検討した。	ガイドラインおよび治療指針の周知のために自治体向けに通知を行う予定。	
38 認知症対応プログラムの開発	厚生労働省	・認知症の人のBPSDの軽減を図るための「認知症BPSDケアプログラム」について、広域層に向けた検証事業(令和元年度老人保健健康増進等事業)。 ・厚労科学研究「人工知能を活用した行動・心理症状の予防と早期発見、適切な対応方法を提案する認知症対応支援システムの開発と導入プログラムに関する研究」の中で検討中。	・「BPSDの軽減を目的とした認知症ケアモデルの普及促進に関する調査研究」を実施(令和3年度老人保健健康増進等事業)。 ・厚労科学研究「人工知能を活用した行動・心理症状の予防と早期発見、適切な対応方法を提案する認知症対応支援システムの開発と導入プログラムに関する研究」の中で検討中。	・「BPSDの軽減を目的とした認知症ケアモデルの普及促進に関する調査研究」を実施(令和3年度老人保健健康増進等事業)。 ・厚労科学研究「人工知能を活用した行動・心理症状の予防と早期発見、適切な対応方法を提案する認知症対応支援システムの開発と導入プログラムに関する研究」の中で検討中。	・東京都モデル事業を踏まえて検討されたBPSDケアプログラムの普及と方法等について、引き続き検討していく。 ・厚労科学研究「人工知能を活用した行動・心理症状の予防と早期発見、適切な対応方法を提案する認知症対応支援システムの開発と導入プログラムに関する研究」の中で検討中。	・東京都モデル事業を踏まえて検討されたBPSDケアプログラムの普及と方法等について、引き続き検討していく。 ・厚労科学研究については、R3年度末に報告書をとりまとめた予定。
39 患者・入所者の状態に応じた認知症リハビリテーションの開発・体系化	厚生労働省	・「認知症の予防と認知症のリハビリテーションのガイドライン作成」に係る研究を行い、ガイドラインを作成。 ・「一億総活躍社会の実現に向けた認知症の予防、リハビリテーションの効果的手法を確立するための研究」に係る研究を行い、既に開発されている運動・認知トレーニングを在宅通所施設利用者を対象に施行し、認知機能・介護負担度を評価した。	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症重症化予防(三次予防)に関する調査研究事業」において、認知症ダイケアがADL低下防止・介護者負担軽減、BPSD予防改善を目的に行われていること等の調査を実施。調査結果については、広く周知すること等を検討。	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症重症化予防(三次予防)に関する調査研究事業」において、認知症ダイケアがADL低下防止・介護者負担軽減、BPSD予防改善を目的に行われていること等の調査を実施。アンケート等により重度認知症ダイケアが有効であることが示唆された。	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症重症化予防(三次予防)に関する調査研究事業」において、認知症ダイケアがADL低下防止・介護者負担軽減、BPSD予防改善を目的に行われていること等の調査を実施。アンケート等により重度認知症ダイケアが有効であることが示唆された。	・厚労科学研究「認知症の予防と認知症のリハビリテーションのガイドライン作成」において取りまとめられた報告書「ガイドライン」の周知を進める。 ・とりまとめられた老健事業報告書の周知を進める。
40 認知症リハビリテーションの事例収集及び効果検証	厚生労働省	・「認知症の予防と認知症のリハビリテーションのガイドライン作成」に係る研究を行い、ガイドラインを作成。 ・「一億総活躍社会の実現に向けた認知症の予防、リハビリテーションの効果的手法を確立するための研究」に係る研究を行い、既に開発されている運動・認知トレーニングを在宅通所施設利用者を対象に施行し、認知機能・介護負担度を評価した。	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症重症化予防(三次予防)に関する調査研究事業」において、認知症ダイケアがADL低下防止・介護者負担軽減、BPSD予防改善を目的に行われていること等の調査を実施。調査結果については、広く周知すること等を検討。	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症重症化予防(三次予防)に関する調査研究事業」において、認知症ダイケアがADL低下防止・介護者負担軽減、BPSD予防改善を目的に行われていること等の調査を実施。アンケート等により重度認知症ダイケアが有効であることが示唆された。	令和2年度老人保健健康増進等事業「認知症重症化予防(三次予防)に関する調査研究事業」において、認知症ダイケアがADL低下防止・介護者負担軽減、BPSD予防改善を目的に行われていること等の調査を実施。アンケート等により重度認知症ダイケアが有効であることが示唆された。	取りまとめられた老健事業報告書の周知を進める。
41 医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修における意思決定支援に関するプログラムの導入率 100%	厚生労働省	—	・各種研修における意思決定支援に関するプログラムの導入に向けて、令和元年度に実施した老人保健健康増進等事業において、都道府県等に向けに研修講習会を実施。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、上記の研修講習会の教材を厚生労働省HPに掲載し、都道府県に周知すると共に、医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修において、意思決定支援に関するプログラムを導入するよう促した。	プログラムの導入に向けて、令和2年度の老人保健健康増進等事業において、医療・介護現場における意思決定支援の実施状況や、導入するプログラムの改定について検討を行っている。また、医療・介護従事者向けの認知症に関する各種研修において順次当該プログラムを導入できるよう、研修内容の見直しも行っていくこととしている。	・令和2年度の調査研究において、組成型研修プログラムの改訂を行うとともに、講師用のガイド教材を作成した。 ・上記を踏まえ、令和3年度から介護職員向けの研修や、かかりつけ医認知症対応力向上研修において、意思決定支援に関する内容を盛り込んだ研修カリキュラムの改訂を行った。	・令和3年度の調査研究において、病院勤務の医療従事者、歯科医師、薬剤師向けの認知症対応力向上研修において、意思決定支援に関する内容を盛り込んだ研修カリキュラムの改訂を行った。 ・令和4年度以降、残る看護職員向けの認知症対応力向上研修の研修カリキュラムの改訂に取り組む。

(5) 認知症の人の介護者の負担軽減の推進

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.8月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
42 仕事と介護を両立しやすい環境整備に取り組む事業主を支援し、介護休業等を取得しやすくなることにより、介護離職の防止を推進	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法に基づく介護休業等の周知徹底・履行確保 ・企業及び労働者双方の抱える課題を踏まえた「介護離職を予防するための仕事と介護の両立支援対応モデル」の普及促進、「介護支援プラン」の策定支援 ・仕事と介護を両立する取組を行う企業を支援する助成金の活用促進 ・労働者等向けに介護休業制度を広く周知する事業及び、介護支援専門員（ケアマネジャー）等を対象とした仕事と介護の両立に関する研修カリキュラムを策定・展開する事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業法に基づく介護休業等の周知徹底・履行確保 ・企業及び労働者双方の抱える課題を踏まえた「介護離職を予防するための仕事と介護の両立支援対応モデル」の普及促進、「介護支援プラン」の策定支援 ・仕事と介護を両立する取組を行う企業を支援する助成金の活用促進 ・労働者等向けに介護休業制度を広く周知する事業及び、介護支援専門員（ケアマネジャー）等を対象とした仕事と介護の両立に関する研修カリキュラムを策定・展開する事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き以下について取り組む。 ・育児・介護休業法に基づく介護休業等の周知徹底・履行確保 ・企業及び労働者双方の抱える課題を踏まえた「介護離職を予防するための仕事と介護の両立支援対応モデル」の普及促進、「介護支援プラン」の策定支援 ・仕事と介護を両立する取組を行う企業を支援する助成金の活用促進 ・労働者等向けに介護休業制度を広く周知する事業及び、介護支援専門員（ケアマネジャー）等を対象とした仕事と介護の両立に関する研修カリキュラムを用いた研修を行う事業の実施 	
43 認知症カフェを全市町村に普及（2020年度末）	厚生労働省	1,412市町村(81.1%) (平成30年度実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）によって、認知症カフェの開設による認知症の人々の家族に対する支援事業を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援した。 ・令和2年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（市町村版）に認知症カフェの設置運営に関する項目を設け、取組実施を促した。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、認知症カフェの開設が認知症地域支援推進員の取組の一つであることを説明し、都道府県が事例紹介などをを行う連絡会議の開催などを通じて、市町村へ更なる活動の充実を図るよう支援をお願いした。 ・実施状況については、12月頃集計予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）によって、認知症カフェの開設による認知症の人々の家族に対する支援事業を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援する。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（市町村版）に認知症カフェの設置運営に関する項目を設け、取組実施を促した。 ・令和2年度老人保健健増進等事業において、新型コロナウイルス状況下における「認知症カフェ継続の手引書」を作成し、各都道府県・市町村に冊子を配布。当省ホームページへの掲載や令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）によって、認知症カフェの開設による認知症の人々の家族に対する支援事業を担う認知症地域支援推進員の市町村への配置を支援する。 ・令和3年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（市町村版）に認知症カフェの設置運営に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・令和4年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（市町村版）においても認知症カフェの設置運営に関する項目を設け、取組実施を促す。 ・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県に対して、認知症カフェが未設置の市町村への支援をお願いする。また、認知症カフェの運営に関する全国の事例を収集し、幅広く周知する。 	
44 BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発、効果検証	厚生労働省		<ul style="list-style-type: none"> 厚労科学研究「認知症介護者のためのインターネットを用いた自己学習および支援プログラムの開発と有効性の検証」を実施。 	左記研究をR3年度まで継続する。	厚労科学研究「認知症介護者のためのインターネットを用いた自己学習および支援プログラムの開発と有効性の検証」を実施した。	厚労科学研究「認知症介護者のためのインターネットを用いた自己学習および支援プログラムの開発と有効性の検証」事業のとりまとめを行う。

認知症施策推進大綱 実施状況（令和3年6月末時点） KPI／目標

4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

(1) 「認知症バリアフリー」の推進

KPI/目標	所管	大綱策定期の実施状況 (R1.6時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7～10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月～R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月～)
45 バリアフリー法に基づく基本方針における整備目標の達成（2020年度末）	国土交通省	バリアフリー法に基づく基本方針に基づく整備目標について、国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進している。	バリアフリー法に基づく基本方針に基づく整備目標について、障害当事者・関係事業者の意見を伺ながら今年度内に次期目標を設定するべく検討を進めているところであり、引き続き、国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進する。	令和2年12月にバリアフリー法に基づく基本方針に基づく整備目標を告示改正し、令和3年度から5年間の新たなバリアフリー整備目標を策定、国・地方公共団体、施設設置管理者等が連携してバリアフリー化の取組を着実に推進していく。		令和3年度から5年間を目標期間とする新たなバリアフリー整備目標を策定し、都市部のみならず地方部のバリアフリー化整備、バリアフリー基本構想の作成促進、「心のバリアフリー」の推進を中心としたソト対策の充実など、ハード・ソフト両面からのバリアフリー化をより一層推進していく。
46 地域公共交通活性化再生法に基づく、地域公共交通網形成計画の策定期数 500件	国土交通省	地域公共交通網形成計画の策定期数 519件（R1.6時点）	改正地域公共交通活性化再生法により、高齢者をはじめとする地域住民の移動手段の確保に向け、地方公共団体が中心となって地域公共交通のマスタープランを策定した上で、公共交通サービスの改善を図るとともに、地域の輸送資源の総動員による持続可能な移動手段の確保・充実を図る取組を推進する。	令和2年11月27日に施行された「地域公共交通活性化再生法等の一部改正法」に基づく地域公共交通計画（旧：地域公共交通網形成計画）は658件作成されている。（令和3年6月末時点作成件数）		改正地域公共交通活性化再生法により、高齢者をはじめとする地域住民の移動手段の確保に向け、地方公共団体が中心となって地域公共交通のマスタープランを作成した上で、公共交通サービスの改善を図るとともに、地域の輸送資源を最大限活用した持続可能な移動手段の確保・充実を図る取組を推進する。
47 全国各地での自動運転移動サービスの実現	国土交通省		R1.11月に秋田県の道の駅「かみこあに」において本格導入。R2.6月末時点においても安全な運行管理、安全な走行を継続中。	R2.9月から10月にかけて島根県の道の駅「赤来高原」において、長期実証実験を実施。今後の本格導入に向け、引き続き自治体の取組を支援。	令和元年11月に本格導入した秋田県の道の駅「かみこあに」に続き、令和2年4月に滋賀県の道の駅「奥永源寺渓谷の里」においても本格導入。	令和3年7月には福岡県の「みやま市山川支所」において、本格導入予定。他の箇所においても、準備が整い次第、順次本格導入を進めさせていただき、引き続き自治体等の取組を支援。
48 高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合 4%	国土交通省	2.55% (平成30年度末時点)	2.55% (平成30年度末時点。令和元年度末時点は現在集計中。)	引き続き、予算措置や税制措置等により、サービス付き高齢者向け住宅等の整備に関する支援を行っていく。	2.60% (令和元年度末時点。令和2年度末時点は現在集計中。)	引き続き、予算措置や税制措置等により、サービス付き高齢者向け住宅等の整備に関する支援を行っていく。
49 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録戸数 17.5万戸（2020年度末）	国土交通省	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として9,117戸が登録された。（R1.6月末時点）	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録戸数について81,893戸が登録された。（R2.6月末時点）今後も、地方公共団体や関係団体等と連携して、制度の周知や居住支援活動への支援も含め、登録促進に向けた取組を実施予定。	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として478,102戸が登録された。（令和3年6月末時点）※2020年度末の登録住宅戸数:390,471戸		今後も、地方公共団体や関係団体等と連携して、制度の周知や居住支援活動への支援も含め、登録促進・活用に向けた取組を実施予定。
50 全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を緊密に組み（チームオレンジなど）を整備	厚生労働省		・チームオレンジの取組は令和元年度から補助対象として事業実施していたところ、令和2年度に以下の事業の見直しを行った。 ○地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業）を創設し、チームオレンジの市町村への配置を支援した。 ○認知症サポーター等推進事業の事業内容を拡充し、チームオレンジコーディネーターを養成するオレンジ・コーディネーター研修を開始した。 ○地域医療介護総合確保基金（介護従事者確保）における認知症総合支援事業関係研修の一つとして、チームオレンジコーディネーター等を養成するための研修を新たに創設した。 ・令和2年度老人保健健康増進等事業において、チームオレンジの立ち上げ支援の在り方に関する調査研究を実施している。 ・令和2年度保健医療費推進交付金に係る評価指標（市町村版）にチームオレンジに関する項目を設け、取組実施を促す。	・地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業）による、チームオレンジの整備・運営を支援するチームオレンジコーディネーターの市町村への配置の支援を継続する。 ・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有。 ・全国議長会議等を通して、チームオレンジの立上げ支援の在り方に関する調査研究を実施した。 ・令和3年度老人保健健康増進等事業において、チームオレンジの立上げ支援の在り方に関する調査研究を実施した。 ・令和3年度保健医療費推進交付金に係る評価指標（市町村版）にチームオレンジに関する項目を設け、取組実施を促した。		・地域支援事業の認知症総合支援事業（認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業）による、チームオレンジの整備・運営を支援するチームオレンジコーディネーターの市町村への配置の支援を継続する。 ・令和2年度は、チームオレンジコーディネーターを養成するオレンジ・コーディネーター研修をオンライン等で開催した。 ・オレンジ・コーディネーターなどのチームオレンジに関わる人材育成に関する研修の開催への支援を継続する。 ・市町村の取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有。 ・全国議長会議等を通して、チームオレンジの取組状況について、上記の内容を周知する。 ・令和4年度老人保健健康増進等事業において、チームオレンジの立上げ支援の在り方に関する調査研究を実施する。 ・令和4年度保健医療費推進交付金に係る評価指標（市町村版）においてもチームオレンジに関する項目を設け、取組実施を促す。
51 居住支援協議会に参画する市区町村及び自ら設立する市区町村の合計が全体の80%（2020年度末）	国土交通省	68.58% (平成30年度末時点)	73.87% (令和元年度末時点)	引き続き、予算措置等により、市区町村による都道府県の居住支援協議会への参画及び市区町村自らの居住支援協議会の設立促進を図っていく。	82% (令和2年度末時点)	現行のKPIについては、一定の普及が図られたことから、「住生活基本計画（全国計画）」（令和3年3月閣議決定）において、新たに居住支援協議会に関するKPI（居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率）を策定している。今後も当該KPIを踏まえ、引き続き予算措置等により、市区町村自らの居住支援協議会の設立促進を図っていく。

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
52 市町村の圏域を超えて対応できる見守りネットワークを構築	厚生労働省		・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(認知症総合戦略加速化推進事業)により、都道府県が市町村の圏域を超えた広域のネットワークを構築できるよう支援した。 ・令和元年度老人保健健康増進事業において、認知症高齢者の行方不明時等における広域での支援体制構築に関する調査研究を実施し、様々な見守り・検索システムの特徴を調査・整理し、一覧にして各自治体へ周知した。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、都道府県に対して、市町村の圏域を超えた見守りネットワークの構築に積極的に取り組むよう周知した。	・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(認知症総合戦略加速化推進事業)による、市町村の圏域を超えた広域のネットワーク構築の都道府県への支援を継続する。 ・都道府県の取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。 ・全国課長会議等を通じて、ネットワーク構築について、上記の内容を周知する。	・40都道府県で、市町村域を超えた見守りネットワークが構築された。(令和2年度) ・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、都道府県に対して、市町村の圏域を超えた見守りネットワークの構築に積極的に取り組むよう周知した。	・引き続き、介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(認知症総合戦略加速化推進事業)による、市町村の圏域を超えた広域のネットワーク構築の都道府県への支援を継続する。 ・都道府県の取組状況を調査・把握し、都道府県へ共有予定。 ・全国課長会議等を通じて、ネットワーク構築について、上記の内容を周知する。
53 全都道府県でヘルプカード等のツールを活用	厚生労働省	-	令和3年以降の調査研究に向けて、ヘルプカードのあり方にについて有識者に意見を伺う等、今後の取組について検討した。	令和3年以後、老人保健健康増進事業において、自治体におけるヘルプカード等の本人の意向を示すツールの作成状況等の調査や認知症の人や家族の意見の収集を通じて、ツールの活用について検討する。	令和3年度老人保健健康増進等事業において、認知症の人本人の意向を示すツール(ヘルプカード等)の事例の調査、新たなツールの作成やその活用方法について、認知症の人本人の意見を踏まえつつ検討している。	令和3年度老人保健健康増進等事業の結果を踏まえ、認知症の人本人の意向を示すツール(ヘルプカード等)の普及や活用方法等の周知を行う。
54 認知症パリアフリー宣言件数・認証制度応募件数・認証件数(認知症パリアフリー宣言、認証制度の仕組みの検討結果を踏まえて検討)	厚生労働省	-	令和元年度、令和2年度において、宣言および認証制度の仕組み作りにあたり、調査研究を実施。認証基準や認証システム等を検討している。	左記の通り、調査研究において、認証制度の認証基準等について検討を行っているところ。今後、検討結果を踏まえ、認証制度の実施や、KPIの設定を行う予定。	令和2年度の調査研究において、認知症パリアフリー宣言及び認証制度における審査基準(企業等が取り組むべき事項)を作成した。	令和3年度は、令和2年度の調査研究の結果を踏まえつつ、認知症パリアフリー宣言の試行実施を行うとともに、試行実施において把握した課題等を踏まえ、認知症パリアフリー宣言の本格実施に向けた仕組み等の検討を行う。
55 消費者志向経営優良事例表彰の実施状況	消費者庁		内閣府特命担当大臣表彰を1件、消費者庁長官表彰を3件決定し、令和2年1月に、令和元年度消費者志向経営優良事例表彰表彰式を実施したところ。	令和元年度と同様、令和2年度も内閣府特命担当大臣表彰、消費者庁長官表彰を決定し、表彰式を実施する予定。	内閣府特命担当大臣表彰を1件、消費者庁長官表彰を6件決定し、令和3年3月に、令和2年度消費者志向経営優良事例表彰表彰式を実施したところ。	令和3年度は、内閣府特命担当大臣表彰、消費者庁長官表彰に加え、選考委員長賞を決定し、表彰式を実施する予定。
56 本人の意見を踏まえた商品・サービスの登録件数(本人の意見を踏まえ開発された商品・サービスの登録制度に関する検討結果を踏まえて設定)	厚生労働省 経済産業省	-	【厚生労働省】令和2年度において、認知症本人の意見を踏まえた商品・サービスのあり方等について、調査研究を実施。既存の事例等を踏まえ検討を行っているところ。 【経済産業省】認知症共生社会の実現に向けた製品・サービスの効果検証事業」補助金の公募を6月1日から実施。	【厚生労働省】左記の通り、調査研究において、検討を行っており、その結果を踏まえ対応を検討していく。 【経済産業省】認知症共生社会の実現に向けた製品・サービスの効果検証事業」において11の事業者の採択を実施。採択事業者による製品・サービスの開発等により得られた知見や課題をもとに、本人の意見を踏まえた開発のひな形について、認知症イノベーションアライアンスワーキンググループにおける協議予定。	【厚生労働省】令和2年度の調査研究において、好事例の把握及び体制構築の方法や工夫についての情報を収集。認知症の人本人の意見を収集し、企業などにつなぐための仕組として求められる機能等について取りまとめた。 【経済産業省】認知症イノベーションアライアンスワーキンググループにおける論点の1つとして、「当事者主導型の開発」を設定し、課題の抽出等を実施。	【厚生労働省】経済産業省と連携の上、認知症イノベーションアライアンスワーキンググループにおける議論を踏まえつつ、必要な協力策を検討していく。 【経済産業省】本人の意見を聞きながら開発する製品サービスの「ハーフオフスタディ」を実施し、その結果を踏まえ、当事者主導による製品サービスの開発について、認知症イノベーションアライアンスワーキンググループにおいて協議予定。
57 地域の実情に応じた食料品アクセス環境の改善(対策を必要とする地域における取組の実施割合)	農林水産省	市町村または民間事業者のいすゞかで対策が実施されている割合、88.7% (R1.3月末時点)	R1年度「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査を実施した。また、アンケート結果や優良取組例をポータルサイト上に掲載し、対策未実施の地域において参考となるよう情報発信した。対策を必要とする地域における取組の実施割合は87.2%とほぼ並んでいた。	R2年度「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査及び事業実施主体へのヒアリングを行う。また、R2年度委託調査事業において移動販売車の運営実態等を調査する予定である。	令和2年度「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査及び事業実施主体へのヒアリング、令和2年度移動販売車の運営実態等に関する調査委託事業を実施した。対策を必要とする地域における取組の実施割合は92.0%と過去最高の割合であった。アンケート結果や優良取組事例、委託調査結果をポータルサイト上に掲載し、対策未実施の地域において参考となるよう情報発信した。また、本年度からは食料品アクセス問題を抱えている地域において、民間団体等が地方公共団体と連携し、移動販売車や高齢者の店舗巡回サービス導入時のルート作成や協力体制構築等の工夫を実証的に取り組むことで、持続的な食料品アクセスを確保する取組に支援をしている。	令和3年度「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査及び事業実施主体へのヒアリングを行う。さらに、引き続き民間団体等が実施する課題解決への取組を推進。
58 買い物しやすい環境整備(買い物しやすい環境整備に関する検討結果を踏まえ、必要に応じて設定)	経済産業省 (金融庁)		【経済産業省】認知症イノベーションアライアンスワーキンググループにおいて、買い物についての課題・ニーズの整理を実施し、「認知症共生社会の実現に向けた製品・サービスの効果検証事業」の1つのテーマとして買い物を設定し、公募を実施。	【経済産業省】採択事業者による買い物サービスについての事業を通じ、本人や家族のQOLや社会的、経済的インパクト等について効果検証を行う予定。	【経済産業省】「認知症共生社会の実現に向けた製品・サービスの効果検証事業」のテーマの1つとして買い物を設定し、効果検証を行なう事業者を採択。スーパーにおける買い物支援サービスについての効果検証に向けたリクルート活動や、検証する指標の選定を行った。	【経済産業省】引き続き、「認知症共生社会の実現に向けた製品・サービスの効果検証事業」において、テーマの1つである買い物について、効果検証を実施予定。
59 全預金取扱金融機関の個人預金残高に占める後見制度支援預貯金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合 50%以上(2021年度末)	金融庁	後見制度支援信託に並立・代替する預貯金の管理・運用方策として、後見制度支援預貯金等の導入を促進することを掲げるとともに、業界団体との意見交換会において、各業界団体に対し導入に向けた取組みを進めるよう要請。 KPIの進捗状況を確認するため、金融機関あてにアンケート調査を実施。	金融庁の事務年度の方針として、後見制度支援預貯金等の導入を促進することを掲げるとともに、業界団体との意見交換会において、各業界団体に対し導入に向けた取組みを進めるよう要請。 左記KPIに係る指標はH30.12時点での約12%。	左記アンケート調査の結果を集計し、その結果を金融庁ウェブサイトに掲載。R2.3月末時点で、約56%が導入済となっており、KPIを達成。 引き続き、預金取扱金融機関に対し、後見制度支援預貯金等の導入を促していく。	令和3年3月末時点におけるKPIの進捗状況を確認するため、金融機関あてにアンケート調査を実施。	左記アンケート調査の集計結果を金融庁ウェブサイトに掲載。引き続き、預金取扱金融機関に対し、後見制度支援預貯金等の導入を促していく。

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
成年後見制度の利用促進について（2021年度末） ・中核機関を整備した市区町村数 全1741市区町村 ・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村 ・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村 60 厚生労働省 ・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 210市区町村 ・中核機関において専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施を行っている市区町村数 200市区町村 ・協議会等の合議体を設置した市区町村数 全1741市区町村 ・市町村計画を策定した市区町村数 134市区町村 ・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 ・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 全47都道府県 ・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 559市区町村 ・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 273市区町村 ・中核機関において専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施を行っている市区町村数 60市区町村 ・協議会等の合議体を設置した市区町村数 150市区町村 ・市町村計画を策定した市区町村数 79市区町村 ・市町村計画を策定した市区町村数 59市町村 ・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 ・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 （令和元年10月時点） ・中核機関を整備した市区町村数 589市区町村 ・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 642市区町村 ・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 331市区町村 ・中核機関において専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施を行っている市区町村数 112市区町村 ・協議会等の合議体を設置した市区町村数 304市区町村 ・市町村計画を策定した市区町村数 285市区町村 ・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 （令和2年度研修）2043人、（令和元年度研修）1179人 ・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 151（令和2年度研修） （令和2年10月時点） ・中核機関を整備した市区町村数 678市区町村 ・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 642市区町村 ・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 331市区町村 ・中核機関において専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施を行っている市区町村数 112市区町村 ・協議会等の合議体を設置した市区町村数 304市区町村 ・市町村計画を策定した市区町村数 285市区町村 ・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 （令和2年度研修）2043人、（令和元年度研修）1179人 ・後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 151（令和2年度研修） （令和2年10月時点） ・令和2年3月に取りまとめられた「成年後見制度利用促進基本計画」中間検証報告に基づき、関係省庁と連携の上、中核機関の整備や市町村計画の策定の推進を行う。 ・具体的には、各種セミナー等での行政説明会を通じた自治体への働きかけ、ニユースレターの発行等を通じた取組事例等の紹介、国研修の実施、自治体や中核機関からの体制づくりに関する相談を受ける全国的な窓口の開設などを実施。 ・また、令和2年度及び令和3年度にかけて、後見人等向け意思決定支援研修を開催する。	・中核機関を整備した市区町村数 678市区町村 ・中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 642市区町村 ・中核機関において後見人候補を推薦する取組を行っている市区町村数 331市区町村 ・中核機関において専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施を行っている市区町村数 112市区町村 ・協議会等の合議体を設置した市区町村数 304市区町村 ・市町村計画を策定した市区町村数 285市区町村 ・国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 （令和2年10月時点） ・令和3年度末までとなっている現行の成年後見制度利用促進基本計画の見直しを行なう。 ・引き続き、中核機関の整備等を推進するほか、国研修や後見人等向けの意思決定支援研修を実施するとともに、自治体や中核機関からの体制づくりに関する相談を受ける全国的な窓口（K-ねっこ）や、成年後見制度利用促進ポータルサイトの運用を実施する。					
61 人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置 消費者庁 ・消費者安全確保地域協議会設置自治体数222(内、人口5万人以上の市町107)(R1.5月末時点) ・消費者安全確保協議会設置自治体数276(内、人口5万人以上の市町125)(R2.6月末時点) ・消費者安全確保協議会設置自治体数291(内、人口5万人以上の市町131)(R2.9月末時点)				「消費者安全確保地域協議会設置の手引き」の公表や地方公共団体への働きかけを通じ、引き続き設置促進を図る。 消費者安全確保協議会設置自治体数291(内、人口5万人以上の市町131)(R2.9月末時点)	消費者安全確保協議会設置自治体数343(内、人口5万人以上の市町152)(令和3年6月末時点)	地方公共団体への働きかけや高齢者・障がい者の消費者被害状況の分析等を通じ、引き続き設置促進を図る。
62 消費者被害に関する注意喚起の継続的な実施 消費者庁 警察庁 金融庁 ・【消費者庁】「消費者行政かわら版第4号(R1.12.26)」にて関係省庁と連携し注意喚起実施 ・【警察庁】令と元年度、政府広報室と連携し、政府広報テレビ・ラジオ番組、テレビCM、Yahoo!バナー広告等において、特殊詐欺被害に関する注意喚起を実施した。 ・【金融庁】特殊詐欺対策の一環として、以下について実施。 ・関係省庁と連携し、令和元年東日本台風の発生やコロナ禍等の社会不安に乘じた振り込め詐欺被害、キャッシュカード窃取による被害を防止するため、金融庁ウェブサイトにおいて、最新の手口も踏まえた注意喚起を実施。 ・偽造キャッシュカード等による被害発生等の状況を公表。 ・預金口座の不正利用に係る情報提供件数等を公表。 ・業界団体との意見交換会を通じ、詐欺被害等の防止に向けた金融機関の取組を促進。 ・警視庁や全国銀行協会との定期的な意見交換を通じ、足元の犯罪手口の傾向や被害防止対策について情報を共有。 ・政府広報を通じ、プリペイドカード詐欺に関する注意喚起(平成28年6月～インターネットテレビ)の実施。 ・各財務(支)局において、講演等を通じた投資詐欺等についての注意喚起・金融知識の普及啓発を実施。			【消費者庁】関係省庁と連携し、公的機関等を騙り金銭・個人情報を詐取する消費者被害を防止するため、新型コロナワクチン詐欺に係る注意喚起を始めとする消費者向けの各種注意喚起を実施。 【警察庁】令と2年度、新型コロナウイルス感染症等に連携した特殊詐欺被害防止のため、ウェブサイトを活用した注意喚起や、政府広報室と連携し、政府広報テレビ・ラジオ番組、テレビCM、Yahoo!バナー広告等における注意喚起を実施した。 【金融庁】引き続き、政府広報室と連携し、テレビCMやインターネット広告等により、特殊詐欺被害防止に向けた各種取組を実施予定。 【消費者庁】引き続き、政府広報室と連携し、テレvisions CMやインターネット広告等により、特殊詐欺被害防止に向けた各種取組を実施予定。 【金融庁】関係省庁と連携し、身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金に関する注意喚起を実施(令和2年10月)。 【金融庁】関係省庁と連携し、身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金に関する注意喚起を実施(令和2年12月)。 ・主 要 行 等 向 け の 総 合 的 な 監 督 指 尖 一 等 を 改 正 し 、 連携先と協力したセキュリティの確保等について、監督上の着眼点を示した。 ・全国銀行協会や資金決済業協会においても、口座連携に係るガイドラインを策定・公表(令和2年11月・12月)とともに、銀行や賃貸業者等をメバードとして研究会を設置し、口座連携に係る業者の条文例の策定も行った(令和3年5月)。 ・関係省庁と連携し、身に覚えのないキャッシュレス決済サービスを通じた銀行口座からの不正な出金に関する注意喚起を実施(令和2年10月)。 ・政府広報を通じ、プリペイドカード詐欺に関する注意喚起(平成28年6月～インターネットテレビ)の実施。 ・各財務(支)局において、講演等を通じた投資詐欺等についての注意喚起・金融知識の普及啓発を実施。	【消費者庁】引き続き、政府広報室と連携し、ラジオ番組、テレビCMやインターネットバナー広告等により、特殊詐欺被害防止に向け、効果的な各種取組を実施していく。 【金融庁】警察庁、全銀協等の関係機関と連携し、新たな手口を踏まえ不正送金・利用地害の実態を踏まえた対策の実施や、顧客へのセキュリティ対策に係る情報提供や啓発といった取組みを、預金取扱金融機関やその他の決済サービスを提供する事業者に促すとともに、これらの事業者に対するモニタリングの強化を図っていく。 ・特殊詐欺対策に係る取組を引き続き実施していく。		
63 認知症の発症に備える民間の認知症保険を販売している保険会社の数 金融庁 12社／42社(※) ※全ての生命保険会社数 ・販売している保険会社数が6社増加し、42社中18社にて販売中。			引き続き、業界団体との意見交換会等の場において、様々な商品の開発や普及など、認知症対応に向けた積極的な取り組みを促していく。	販売している保険会社数が3社増加し、42社中21社にて販売中。	引き続き、業界団体との意見交換会等の場において、様々な商品の開発や普及など、認知症対応に向けた積極的な取り組みを促していく。	
64 認知症の人及びその監督義務者等を被保険者とする民間の損害賠償責任保険を販売している保険会社の数 金融庁 23社／27社(※) ※個人向け損害保険商品を販売している損害保険会社27社中23社であるが、残り4社はペット保険やダイレクト型自動車保険を専業とする会社であるため、実質的には既に全社で販売中。			引き続き、業界団体との意見交換会等の場において、様々な商品の開発や普及など、認知症対応に向けた積極的な取り組みを促していく。	個人向けの損害保険商品を販売している損害保険会社20社中24社であるが、残り4社はペット保険やダイレクト型自動車保険を専業とする会社であるため、実質的には既に全社で販売中。	引き続き、業界団体との意見交換会等の場において、様々な商品の開発や普及など、認知症対応に向けた積極的な取り組みを促していく。	

(2) 若年性認知症の人への支援

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
65 全若年性認知症支援コーディネーターが初任者研修・フォローアップ研修を受講	厚生労働省	—	・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(若年性認知症施策総合推進事業)による、若年性認知症支援コーディネーターの設置に係る費用の支援を行った。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行った。	・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(若年性認知症施策総合推進事業)による、若年性認知症支援コーディネーターの設置に係る費用の支援を継続する。 ・全国課長会議等で、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行う。 ・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行った。 ○初任者研修:110人/121人(91%) ○フォローアップ研修:86人/106人(81%)	・令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行った。	・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業(若年性認知症施策総合推進事業)による、若年性認知症支援コーディネーターの設置に係る費用の支援を継続する。 ・全国課長会議等で、初任者研修・フォローアップ研修の受講について周知を行う。 ・令和3年10月現在の受講状況(フォローアップ研修は令和3年度受講予定含む) ○初任者研修:118人/129人(91%) ○フォローアップ研修:95人/112人(85%)
66 全国若年性認知症支援センターがコーディネーターから受ける相談件数の増加	厚生労働省	41件 (平成30年度)	・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業により、全国若年性認知症支援センター運営事業を補助した。 ・令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉全国担当者会議において、全国若年性認知症支援センターがコーディネーターからの個別事案に関する相談支援や事例提供等を行つており、積極的に活用された旨を周知した。	・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業による、全国若年性認知症支援センター運営事業の補助を継続する。 ・全国課長会議等で、全国若年性認知症支援センターの業務内容及び活用について周知を行う。	・令和2年の受講状況相談件数 ○コーディネーター:120件(令和元年 50件) ○行政担当者:112件(令和元年 17件)	・介護保険事業費補助金の認知症施策等総合支援事業による、全国若年性認知症支援センター運営事業の補助を継続する。 ・全国課長会議等で、全国若年性認知症支援センターの業務内容及び活用について周知を行う。
67 若年性認知症の有病率・実態把握	厚生労働省		認知症研究開発「若年性認知症の有病率・生活実態把握と多元的データ共有システムの開発」および認知症政策研究「若年性認知症の人の生活実態調査と大都市における認知症の有病率及び生活実態調査」において有病率調査を行つた(令和2年3月)。全国における若年性認知症者は3,61万人と推計され、18~64歳人口における人口10万人当たり若年性認知症者は、50.9人であった。	若年性認知症の有病率について、令和2年度全国介護保険担当課長会議において周知を行う。	若年性認知症の有病率については令和2年3月に調査結果をとりまとめた。	引き続き、令和2年3月のとりまとめ結果を踏まえ、若年性認知症に関する施策を推進する。

(3) 社会参加支援

KPI/目標	所管	大綱策定時の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7~10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月~R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月~)
68 学び(社会教育施設での講座の受講等)を通じた地域社会への参画モデルの提示	文部科学省		学びを通じた地域社会への参画に関する実証実験において、社会教育を基盤とした取組(高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む)について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図った。	引き続き、社会教育を基盤とした取組(高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む)について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。	学びを通じた地域社会への参画に関する実証実験において、社会教育を基盤とした取組(高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む)について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。	引き続き、社会教育を基盤とした取組(高齢者の主体的な地域活動への参画事例を含む)について全国の優れた実践事例を収集するとともに、その効果等の客観的な分析を行い、広く全国に周知し、社会教育活動の啓発を図る。
69 認知症地域支援推進員の活動状況を全国に横展開	厚生労働省		令和元年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、厚生労働省ホームページに活動の手引き及び事例集を掲載したことを伝え、市町村や認知症地域支援推進員等への周知を依頼した。	引き続き、全国課長会議等で活動の手引きや事例集についての周知を行う予定。	令和2年度全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、厚生労働省ホームページに活動の手引き及び事例集を掲載していることを伝え、市町村や認知症地域支援推進員等への周知を依頼した。	引き続き、全国課長会議等で活動の手引きや事例集についての周知を行う予定。

認知症施策推進大綱 実施状況（令和3年6月末時点） KPI／目標

5. 研究開発・産業促進・国際展開

- (1) 認知症の予防、診断、治療、ケア等のための研究
- (2) 研究基盤の構築
- (3) 産業促進・国際展開

KPI/目標	所管	大綱策定期の実施状況 (R1.6月時点)	【参考】R2.6月末時点の実施状況 (昨年度提出資料)	【参考】昨年度提出(R2.11月)の今後の取組内容 (R2.7～10月現在までの取組を含む)	R3.6月末時点の実施状況 (R2.7月～R3.6月)	今後の取組内容 (R3.7月～)
70 認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得 3件以上	文部科学省 厚生労働省	認知症のバイオマーカーの開発・確立 POC取得 1件 (厚生労働省)	【文部科学省】認知症のバイオマーカーの開発・確立及びPOCについては未取得であるが、生体イメージングや血液中の疾患関連物質（アミロイドβ、タウ等）の測定系を開発・確立しバイオマーカーとして臨床POCに向けた研究開発に着実に進展している。 【厚生労働省】血液中のアミロイドβおよびタウを測定し、アミロイドβに関してはPOCを確立した。 バイオマーカー開発のため血液中の神経由来エクソソームの抽出を試みている。	【文部科学省】引き続き認知症のバイオマーカーの開発・確立とPOC取得を行っている。 【厚生労働省】血液中の神経由来エクソソームの抽出法の確立を行っている。	【文部科学省】認知症のバイオマーカーの開発・確立及びPOC取得を進めている。生体イメージングや血液中の疾患関連物質（アミロイドβ、タウ等）の測定系を開発・確立しバイオマーカーとして臨床POCに向けた研究開発を推進している。 【厚生労働省】血液中のアミロイドβおよびタウを測定し、アミロイドβに関してはPOCを確立し、令和2年12月には医療機器審査の承認を受けた。 バイオマーカー開発のため血液中の神経由来エクソソームの抽出及び血液中フロチリンの解析を試みている。	【文部科学省】引き続き認知症のバイオマーカーの開発・確立と臨床POC取得に向けた研究開発を推進する。 【厚生労働省】バイオマーカー開発のため血液中の神経由来エクソソームの抽出及び血液中フロチリンの解析を試みている。
71 認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立	経済産業省		「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において、発症リスク低減や症状の進行抑制等の効果を判断できる実証事業に関する検討を実施。	「認知症対策官民イノベーション実証基盤整備事業」を中心とした取り組み・運動指導・栄養指導・認知機能訓練等の介入の効果検証や非医療関係者でも利活用可能な評価指標・手法の確立を目指す。	「認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において、多因子介入（運動指導・栄養指導・認知機能訓練）による効果検証を実施。同時に、非医療者でも利活用可能な評価指標についても検証を実施。	引き続き、「認知症等対策官民イノベーション実証基盤整備事業」において多因子介入（運動指導・栄養指導・認知機能訓練）による効果検証を実施。
72 日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始	厚生労働省		BAN2401（エーザイ社）(抗アミロイドβ抗体治療薬)の第III相臨床治験が2019年に開始された。	同臨床治験の完了予定は2022年であり、今後の進行を見守る。	日本発の認知症の疾患修飾薬であるBAN2401（エーザイ社）(抗アミロイドβ抗体治療薬)の第III相臨床治験が2019年に開始され、進行を見守っている。	同臨床治験の完了予定は2022年であり、今後とも進行を見守る。
73 認知症の予防・治療法開発に資するデータベースの構築と実用化	文部科学省 厚生労働省		【文部科学省】約15万人地域住民を対象に、コホート調査を実施し、認知症の早期発見、一次予防のバイオマーカーの検索を目的に、1万人を超える健康成人の脳画像データベースを構築した。 【厚生労働省】大規模認知症コホート（一万人コホート）（地域住民11,410名）および全国的な情報登録・追跡研究（オレンジレジストリ）（健常者（地域コホート）10,188名・軽度認知障害1,610名・認知症7920名）のデータベース化を推進している。	【文部科学省】画像解析による認知症の早期発見、一次予防のバイオマーカーの検索や、追跡調査による病気の進行と脳形態の経時変化に関するエビデンスの蓄積を推進する。 【厚生労働省】大規模認知症コホート（一万人コホート）（地域住民11,410名）においては4,000名の全ゲノム解析と10,000名のGWASデータを整備していく予定である。	【文部科学省】構築済みの1万人超の脳画像データベースの参加者を対象に追跡調査を実施し、約1800人の経時データを取得した。撮像に加えて、認知症スクリーニングに重要なされる個別認知調査も実施した。また、認知機能低下の早期マークとして期待される嗅覚についての詳細調査にも共同研究を通じて取り組んだ。 【厚生労働省】大規模認知症コホート（一万人コホート）（地域住民11,410人）および全国的な情報登録・追跡研究（オレンジレジストリ）（健常者（地域コホート）10,188人・軽度認知障害1,610人・認知症7920人）のデータベース化を実施した。また、大規模認知症コホート（一万人コホート）（地域住民11,410人）においては約4,000人の全ゲノム解析と約10,000人のGWAS解析を行った。	【文部科学省】追跡調査による経時変化を追える画像データの蓄積及び認知機能関連データの広範な収集を継続し各種の関連解析を進めるとともに、バイオマーカーの検索をはじめとした新たな取組を促進する。 【厚生労働省】大規模認知症コホート（一万人コホート）（地域住民11,410人）における約4,000人の全ゲノム解析と約10,000人のGWAS解析の結果に関しては、疫学データ・生体サンプルデータとの関係を解析すると同時に、CANDDs等のデータバンクへの整備を検討・準備中である。
74 薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築	厚生労働省		令和元年10月に薬剤治験対応コホート（J-TRC）がWeb上で開始され、令和2年にはオンラインサイトも起動し、アミロイドPET検査が開始された。	Webスタディを4569名（令和2年年10月時点）から約2万名まで増やす。また、オンラインサイトを58名（令和2年年10月時点）から700名まで増やし、治験組み入れ候補（認知症前臨床期）の登録を400名を目標に確保する。	令和元年10月に薬剤治験対応コホート（J-TRC）がWeb上で開始され、令和2年にはオンラインサイトも起動し、アミロイドPET検査が開始され、現在も継続中である。	Webスタディを7,060人（令和3年10月時点）から約2万人まで増やす。また、オンラインサイトを279人（令和3年10月時点）から700人まで増やし、治験組み入れ候補（認知症前臨床期）の登録を400人を目標に確保する。